

第3次広島県肝炎対策計画に基づく各種施策の実施状況 【データ版】

令和3年3月10日
健康福祉局薬務課

目次

1	第3次広島県肝炎対策計画概要等.....	2
2	予防：新たな感染の防止.....	3
	（1）具体的な取組内容とその実績等.....	3
	（2）今後の予定等.....	3
3	発見：肝炎ウイルス検査の受検促進.....	3
	（1）肝炎ウイルス検査事業.....	3
4	相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供.....	6
	（1）フォローアップシステム及び重症化予防事業.....	6
	（2）肝炎治療特別促進事業.....	6
	（3）肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業.....	10
	（4）ひろしま肝疾患コーディネーター.....	12
	（5）肝疾患診療連携拠点病院事業.....	13
5	その他.....	14
	（1）第56回日本肝臓学会総会（紙面発表）.....	14
	（2）職域への啓発.....	15

1 第3次広島県肝炎対策計画概要等

広島県の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は改善傾向にあるが、全国平均よりも高い状態が続いている。令和元年の肝がん75歳未満年齢調整死亡率は全国平均が4.0、広島県が4.4であった（出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」〔人口動態統計〕）。

また、肝がん粗死亡率は全国平均が20.4、広島県が23.7であり、都道府県別にはワースト17位と、改善傾向にある（図1）。

肝がん(肝及び肝内胆管の悪性新生物)による粗死亡(人口10万人対)の 高い都道府県																												
~1994年:ICD9 1995年~:ICD10														人口動態統計 1993~2019														
下線:中国・四国・九州地域																												
順位	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	
1位	佐賀	福岡	佐賀	和歌山	佐賀	福岡	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	佐賀	和歌山	徳島							
2位	福岡	佐賀	福岡	佐賀	福岡	佐賀	福岡	鳥根	和歌山	和歌山	和歌山	和歌山	福岡	福岡	和歌山	福岡	和歌山	広島	和歌山	和歌山	鳥根	高知	和歌山	高知	和歌山	佐賀	山口	
3位	大阪	広島	広島	広島	和歌山	和歌山	広島	福岡	徳島	山口	福岡	福岡	山口	徳島	福岡	愛媛	高知	和歌山	広島	愛媛	山口	長崎	鳥取	鳥根	山口	高知	愛媛	
4位	和歌山	大阪	大阪	福岡	徳島	広島	和歌山	広島	福岡	福岡	山口	広島	和歌山	山口	広島	長崎	長崎	愛媛	福岡	福岡	愛媛	鳥根	山口	和歌山	鳥根	山梨	鳥根	
5位	広島	和歌山	和歌山	鳥根	広島	大阪	山口	愛媛	広島	広島	大阪	山口	山梨	広島	鳥取	広島	福岡	福岡	愛媛	鳥根	福岡	和歌山	福岡	鹿児島	鹿児島	徳島	和歌山	
6位	徳島	鳥取	山口	大阪	大阪	徳島	大阪	山口	愛媛	長崎	広島	奈良	鳥根	和歌山	大分	鳥根	愛媛	鳥根	山口	徳島	広島	愛媛	長崎	徳島	熊本	愛媛	宮崎	
7位	高知	愛媛	長崎	山口	鳥根	愛媛	大分	大阪	大阪	愛媛	山梨	鳥取	広島	高知	鳥根	和歌山	山口	大分	大分	高知	大分	福岡	愛媛	熊本	愛媛	福岡	福岡	
8位	鳥取	山口	兵庫	徳島	山口	兵庫	愛媛	徳島	高知	高知	徳島	徳島	愛媛	大阪	徳島	高知	徳島	高知	長崎	山口	鳥取	広島	高知	福岡	福岡	熊本	長崎	
9位	山口	兵庫	山梨	高知	兵庫	鳥根	山梨	和歌山	山口	大分	大分	徳島	愛媛	高知	山口	鳥根	鳥取	鳥根	広島	和歌山	熊本	大分	長崎	山梨	鹿児島	青森		
10位	兵庫	山梨	岡山	兵庫	大分	山口	鳥根	大分	兵庫	徳島	高知	山梨	熊本	鳥根	山口	大阪	大分	長崎	高知	山梨	高知	大分	徳島	山口	愛媛	大分	鳥取	鳥取
	29.6	30.7	33.6	34	33.3	34.8	36.2	35.6	35.5	36.6	35.9	37.1	36.7	34.6	35.7	34.6	33.8	33.5	33.8	32.9	31.4	31.5	31.4	30.2	27.5	26.8	26.3	

12位 佐賀26.0
16位 大阪24.6
17位 広島23.7
19位 兵庫23.4

図1 肝がんによる粗死亡(人口10万人対)の高い都道府県

(資料提供: 広島大学大学院医系科学研究科疫学・疾病制御学 田中純子)

そこで、目指す姿の実現に向けて、当計画では基本施策として3つの柱を立て、これに基づいて各種施策を執行している。

当計画における目指す姿や目標等については次のとおり。

目指す姿	県民が肝炎について正しい知識を持ち、 予防・検査・治療等の肝炎対策に主体的に取り組んでいること
全体目標	肝がんによる75歳未満年齢調整死亡率の15%減少(令和2年 5.6)

基本施策	重点目標	当初値	現状値	目標値
予防 新たな感染の防止	肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	(H30) 40%	(R2) 43%	(R3) 50%以上
発見 肝炎ウイルス検査の受検促進	肝炎ウイルス検査の受検率	(H27) 39.2%	—	(R3) 55%
	肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(H27) 13.3%	—	(R3) 100%
相談・受療 病態に応じた適切な肝炎医療の提供	初回精密検査費用助成制度利用率	(H27) 5%	(R1) 8.8%	(R3) 60%

2 予防：新たな感染の防止

重点目標	実測値			目標値
	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度
肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度	40%	41%	43%	50%以上

重点目標である「肝炎ウイルスの感染予防に関する認知度」については、1,000 人の広島県民を対象にアンケート調査を平成 30 年度以降毎年実施し、算出した。

この認知度を向上させるため、令和 2 年度は次のような取組を行った。

(1) 具体的な取組内容とその実績等

ア 日本肝炎デー又は肝臓週間に併せた集中的な啓発の実施

平成 22 年に WHO が 7 月 28 日を World Hepatitis Day (世界肝炎デー) と定め、肝炎に関する啓発活動等の実施を提唱した。これにより、平成 24 年に日本でも 7 月 28 日を日本肝炎デーと定め、7 月 28 日を含む月曜日から日曜日までの 1 週間を肝臓週間とした。

令和 2 年度は令和 2 年 7 月 27 日～8 月 2 日が肝臓週間であった。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、街頭啓発活動は中止したが、特任肝疾患コーディネーター(特任 Co)からの要望があり、マツダ病院に県の啓発資材(ウェットティッシュ・チラシ)を提供し、次のとおり特任 Co らが啓発活動を実施した。

○日 時：令和 2 年 7 月 27 日(月)～31 日(金)

○場 所：マツダ病院 入院病棟(5 フLOOR)、外来棟 2 階玄関ロビー周辺、各科外来

○内 容：受検勧奨の呼びかけ、啓発資材 100 部配布、検査の実施(51 名)

※ソーシャルディスタンスを十分に確保し説明を行った。

(2) 今後の予定等

アンケート調査の結果から、年代別には 20 代以下と 40 代、50 代において認知度が低く、性別には男性の方が女性よりも認知度が低い傾向がみられた。

今後は、ウェブを利用した啓発活動や、働き盛りの 40 代、50 代に向けた職域への啓発活動等を検討し、この認知度の向上を図る。

3 発見：肝炎ウイルス検査の受検促進

重点目標	目標値
肝炎ウイルス検査の受検率	(令和 3 年度) 55%
肝炎ウイルス検査の普及啓発を実施している健康保険組合の割合	(令和 3 年度) 100%

肝炎ウイルス検査の受検率向上のため、保健所における肝炎ウイルス検査や委託医療機関における肝炎ウイルス検査等、受検機会を設けている。肝炎ウイルス検査の各事業については次のとおり。

(1) 肝炎ウイルス検査事業

HBV は昭和 45 年、HCV は平成元年に検査方法が確立された。広島県では、キャリアを合理的に見出すための検査手順や有効性についての検討を行うため、平成 4 年から HCV 検査をモデル的に実施し、平成 14 年からは国が C 型肝炎等緊急総合対策として実施している老人保健事業等により引き続き肝炎ウイルス検査を実施してきた。

ア モデル事業（平成4年度から13年度まで実施）

地域住民健診にHCV検査を取り入れ、86市町村（当時）でモデル的に検査を実施した。

	計
C型肝炎検診受検者数（人）	73,563

イ 老人保健事業（平成14年度から19年度まで実施）

40歳以上の住民検診の基本検診に肝炎ウイルス検査（義務）を実施した。

平成19年度は1年間の限定で新40歳と過去5年間の検診を受けられなかった人に対し実施した。

年度	H14～18	H19		計
		新40歳	41～75歳	
C型肝炎検診受検者数（人）	91,357	1,028	14,645	107,030
B型肝炎検診受検者数（人）	89,918	1,405	18,756	110,079

ウ 健康増進事業（平成20年度から実施）

平成20年度から健康増進事業として肝炎ウイルス検査（努力義務）が引き継がれた。

平成20～24年度は全市町で実施しているが、平成25年度以降、広島市は特定感染症検査等事業でのみ肝炎ウイルス検査を実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24
C型肝炎検診受検者数（人）	10,568	10,199	11,787	10,639	15,354
B型肝炎検診受検者数（人）	10,765	10,384	11,938	11,017	15,369
年度	H25	H26	H27	H28	H29
C型肝炎検診受検者数（人）	11,760	15,083	14,276	13,038	12,535
B型肝炎検診受検者数（人）	13,185	15,165	14,457	13,255	12,906
	H30	R1	R2	計	
C型肝炎検診受検者数（人）	15,088	11,511	—	151,838	
B型肝炎検診受検者数（人）	15,432	11,634	—	155,507	

エ 特定感染症検査等事業

保健所の検査として実施する事業で、平成 18 年度から実施した。平成 20 年度からは年齢制限を廃止し、他に検診の機会がない方に対し、医療機関への委託事業もあわせて実施している。

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医療機関数 (件)	838	303	237	244	231	254	239	247
	H28	H29	H30	R1	R2 [※]			
医療機関数 (件)	248	253	255	250	248			

※：令和 2 年度は、令和 2 年 12 月 1 日現在の契約受託医療機関数

年度	H18	H19	H20	H21
C型肝炎 検診受検者	71 (1)	2,873 (748)	26,618 (4,541)	25,471 (6,926)
B型肝炎 検診受検者	0 (0)	2,125 (0)	24,343 (3,742)	20,817 (5,482)
年度	H22	H23	H24	H25
C型肝炎 検診受検者	15,973 (4,434)	13,203 (3,278)	12,560 (3,148)	24,022 (3,502)
B型肝炎 検診受検者	13,406 (3,649)	11,246 (2,703)	11,280 (2,774)	23,292 (3,218)
年度	H26	H27	H28	H29
C型肝炎 検診受検者	20,925 (3,209)	18,675 (2,325)	15,008 (1,926)	16,425 (1,875)
B型肝炎 検診受検者	20,028 (2,922)	17,849 (2,078)	14,307 (1,753)	15,780 (1,722)
年度	H30	R1	R2 ^{※1}	計 ^{※2}
C型肝炎 検診受検者	14,362 (1,519)	12,546 (1,217)	9,368 (1,077)	228,100 (39,726)
B型肝炎 検診受検者	14,022 (1,431)	11,144 (1,083)	9,095 (1,000)	208,734 (33,557)

(上段は保健所設置市も含む県全体の受検者数、()内は保健所設置市分を除く受検者数)

※1：令和 2 年度は、令和 2 年 12 月末現在の受検者数

※2：県が実施の「肝炎ウイルス検査（出張型）事業」分を含む。

(平成 23 年度：343 人、平成 26 年度：450 人、平成 27 年度：287 人、平成 28 年度：62 人、平成 29 年度：299 人、平成 30 年度：249 人、令和元年度：17 人)

4 相談・受療：病態に応じた適切な肝炎医療の提供

重点目標	当初値	現状値	目標値
	H27 年度	R1 年度	R3 年度
初回精密検査費用助成制度利用率	5.0%	8.8%	60%

病態に応じた適切な肝炎医療の提供のためには、①陽性と判明してから抗ウイルス治療が開始されるまで、②抗ウイルス治療を行っている間、③抗ウイルス治療を終了した後の3つの期間それぞれにおいて、受診勧奨や医療費助成等の支援を行うことが必要と考えられる。

それぞれの期間に対して各種事業を行っているが（図2）、各事業の詳細については次のとおり。

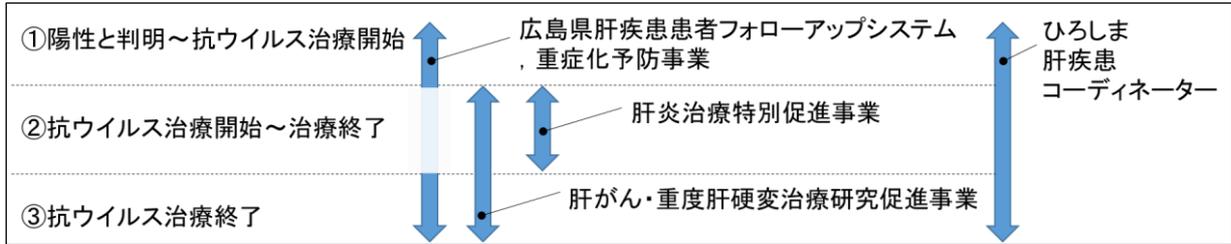


図2 適切な医療の提供に関する各種事業

(1) フォローアップシステム及び重症化予防事業

フォローアップシステム及び重症化予防事業の登録実績等は次のとおり（令和2年12月末実績）。

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	計
フォローアップシステム 新規登録者数	109	840	611	653	345	179	159	89	2,985
初回精密検査費用助成利用者数	-	12	20	17	6	13	22	14	104
定期検査費用助成利用者数	-	6	28	147	303	349	349	116	1,298
県・市町検査 陽性者数	486	441	400	297	312	339	251	—	2,526
初回精密検査費用助成利用率* (%)	-	2.7	5.0	5.7	1.9	3.8	8.8	—	4.4

※：利用率 = a 年度利用者数 / a 年度陽性者数

(2) 肝炎治療特別促進事業

この事業は、B型ウイルス性肝炎患者及びC型ウイルス性肝炎患者が行う抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）に係る医療費に対して助成するものである。

平成20年4月から医療費の助成を行い、肝炎治療の変化に合わせて当該事業も改正している。

令和2年度の改正事項等は次のとおりである。

○令和2年5月26日付 取扱要領一部改正（令和2年4月1日適用）

- ・インターフェロン治療（プロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法）に関する記述等の削除
- ・様式の改正

○令和3年1月27日付 取扱要領一部改正（一部令和2年12月25日適用）

- ・押印廃止
- ・更新申請に使用できる資料の変更

○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特殊な取扱い

- ・令和2年3月1日～令和3年2月28日に受給者証の有効期間が満了する者については、更新申請を行わなくても新しい受給者証の交付を行うこととした。

※上記改正等の詳細は資料4参照

ア 肝炎治療費助成対象患者認定協議会（以下「認定協議会」という）

認定協議会は、広島県肝疾患診療支援ネットワーク体制を構成する専門医療機関の専門医の中から、専門医を指導する日本肝臓学会認定指導医を中心に次の委員で構成されている委員から2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

また、毎月の認定協議会で個別に派生する治療方法に関する疑義事例について、肝疾患診療連携拠点病院等連絡会等で協議し、認定協議の統一性を図ることとしている。

医療機関名	委員名	医療機関名	委員名
国立大学法人 広島大学病院	中原 隆志	広島県厚生農業協同組合連合会 尾道総合病院	片村 嘉男
医療法人 恒和会 松石病院	相光 汐美	独立行政法人国立病院機構 福山医療センター	坂田 達朗
医療法人社団 育仁会 川上消化器内科クリニック	川上 由育	福山市民病院	藪下 和久
医療法人 吉川医院	吉川 正哉	医療法人社団 日本鋼管福山病院	吉田 智郎
舛田内科・消化器科	舛田 一成	市立三次中央病院	中西 敏夫
広島赤十字・原爆病院	辻 恵二	医療法人社団うすい会 高陽ニュータウン病院	高橋 祥一

(敬称略)

イ 受給者証発行状況（全て令和3年2月20日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

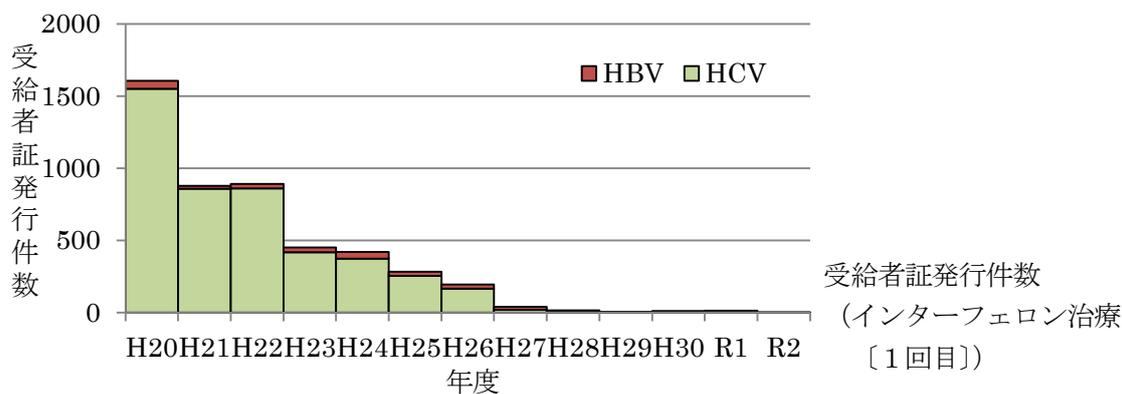
(ア) インターフェロン治療

令和元年度、2年度ともに全てB型肝炎に関する申請であった。

a インターフェロン治療（1回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

R元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	2	0	0	0	4	0	1	1	1	0	3	12
0	2	0	0	0	4	0	1	1	1	0	3	12
R2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	—	1
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	—	1

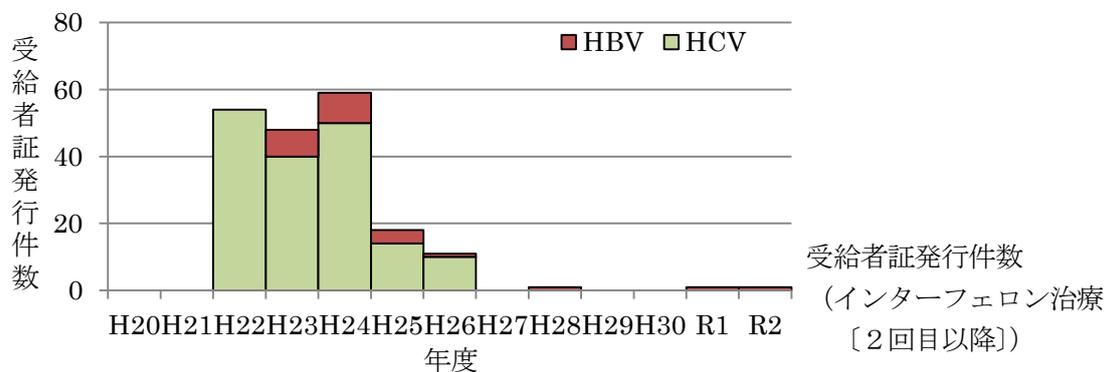
数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



b インターフェロン治療（2回目）に係る申請等数（3剤併用療法を除く）

R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
R 2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	1

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



3回目以降の申請及び副作用による延長（2か月延長）は令和元年，2年度ともに0件だった。

(イ) インターフェロンフリー治療

a インターフェロンフリー治療に係る申請等数（新規）

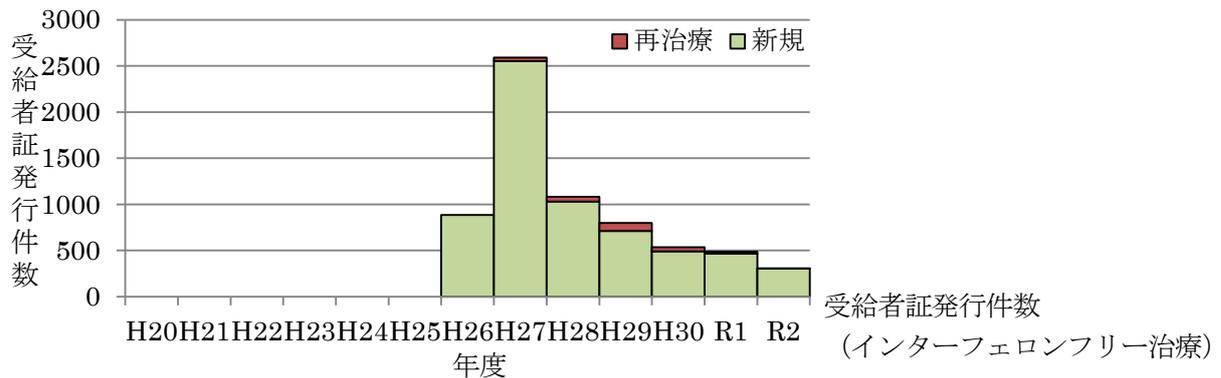
R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
37	39	41	31	44	33	47	35	32	54	39	35	467
37	39	41	31	44	33	47	35	32	54	39	35	467
R 2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
47	25	23	25	31	26	23	28	27	27	22	—	304
47	25	23	25	31	26	23	28	27	27	22	—	304

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

b インターフェロンプリー治療に係る申請等数（再治療〔2～4回目〕）

R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
2	6	1	2	0	3	3	1	0	0	1	2	21
2	6	1	2	0	3	3	1	0	0	1	2	21
R 2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	—	3
0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	—	3

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

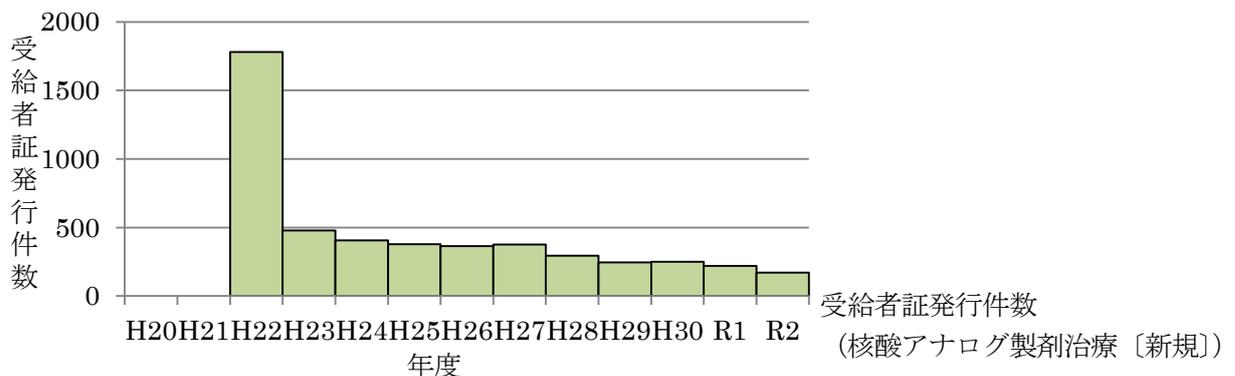


(ウ) 核酸アナログ製剤治療

a 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数（新規）

R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
18	24	17	22	25	18	13	19	17	20	20	15	228
16	23	16	22	25	18	13	19	17	20	18	13	220
R 2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
22	24	13	15	12	11	13	17	23	8	12	—	170
22	24	13	15	12	11	13	17	23	8	12	—	170

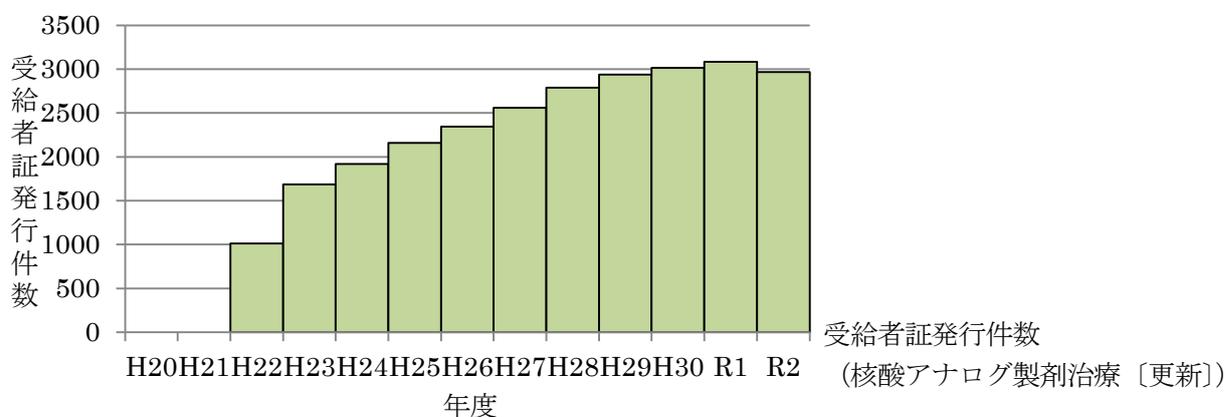
数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）



b 核酸アナログ製剤治療に係る申請等数（更新）

R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
234	219	254	221	163	190	208	155	172	510	454	307	3,087
234	219	254	220	163	190	208	155	172	509	454	307	3,085
R 2年度（通常更新分）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
249	243	116	5	0	0	0	0	58	346	474	—	1,491
249	243	115	5	0	0	0	0	58	346	473	—	1,489
R 2年度（自動更新分）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	57	110	203	204	191	211	186	141	175	—	1,478

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数 ※自動更新分は発行数のみ）



ウ 指定医療機関等数

	ネットワーク 専門医療機関	専門医常勤 医療機関	ネットワーク 連携医療機関	薬局
制度発足時 (H20.4.17)	31	67	161	821
前回 (R1.12.17)	34	231 (121)	703	1,395 (98)
現在 (R2.12.10)	34	242(130)	704	1,407(106)

数値は件数（括弧内は県外指定医療機関等の内数）

(3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

本事業は、B型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん及び重度肝硬変（非代償性肝硬変）の治療水準の向上に向け、患者負担等の環境を整備するために行うものである。

平成30年12月1日に本事業を施行した（平成30年4月1日適用）。

令和2年度の改正事項は次のとおりである。

○令和3年1月27日付 取扱要領一部改正（令和2年12月25日適用）

・押印廃止

○新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特殊な取扱い

- ・令和2年3月1日～令和3年2月28日に参加者証の有効期間が満了する者については、更新申請を行わなくても新しい参加者証の交付を行うこととした。

※上記改正等の詳細は資料4参照

ア 肝がん・重度肝硬変治療研究参加者認定協議会（以下「肝がん等認定協議会」という）

肝がん等認定協議会は、認定協議会と同時に開催し、同様に2人の輪番制により医学的妥当性を協議し、意見を聴いたうえで認定している。

イ 参加者証発行状況（全て令和3年2月20日現在値）

※件数は全て受給者証の交付月ではなく協議月に計上している。

(ア) 新規交付

R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	2	0	0	0	3	0	0	1	2	0	0	8
0	2	0	0	0	2	0	0	1	2	0	0	7
R 2年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	1	1	1	1	2	0	0	1	3	—	—	13
3	0	1	1	1	2	0	0	1	3	—	—	12

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数）

(イ) 更新交付

R 元年度												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	3
R 2年度（通常更新分）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	—	1
0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	—	1
R 2年度（自動更新分）												
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0	0	0	0	1	0	0	2	2	1	—	—	6

数値は件数（上段：申請数，下段：発行数 ※自動更新分は発行数のみ）

ウ 指定医療機関等数

2次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
制度発足時 (H20.4.17)	21	0	3	1	6	8	2
現在 (R2.12.10)	22	0	3	1	7	8	2

数値は件数

(4) ひろしま肝疾患コーディネーター

ア 概要

ひろしま肝疾患コーディネーター（肝疾患 Co）は、肝炎ウイルス検査の受検勧奨や医療機関への受診勧奨、啓発活動等、各自の職種に合わせた肝炎対策を行い、県民と医療機関や行政を繋ぐ橋渡しのような役割を果たしている。

肝疾患 Co は、2 日間の研修と試験を修了した者を県が認定している。認定を受けた後は、フォローアップ研修として県が年に 1 回 3 会場で実施している継続研修を受講するなどし、肝疾患 Co としての知識を向上させている。

なお、令和 2 年 3 月 31 日時点において、本県の肝疾患 Co 養成者数は全国 1 位である（図 3）

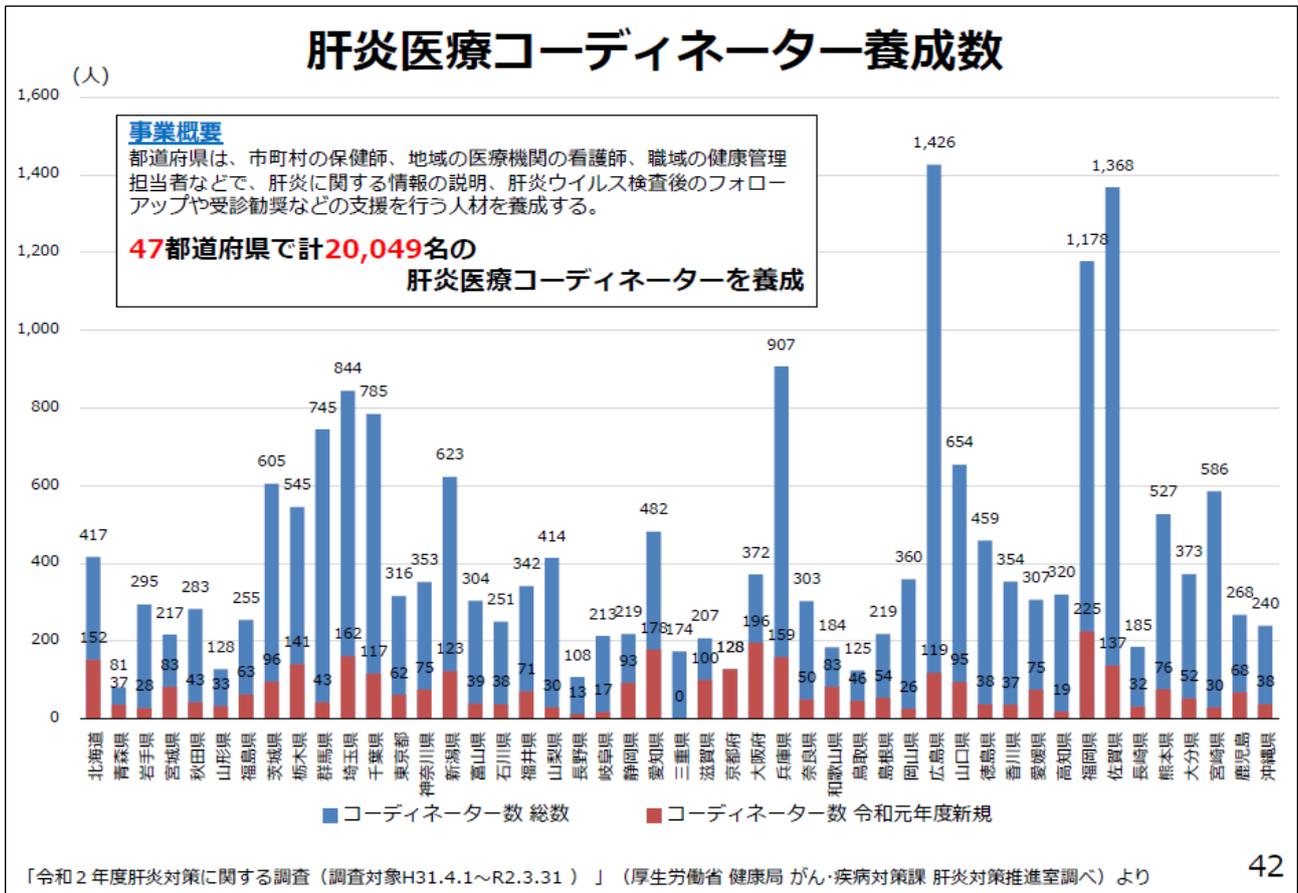


図 3 肝炎医療コーディネーター養成数（出典：令和 3 年 1 月 15 日 第 25 回肝炎対策推進協議会 資料 1）

イ ひろしま肝疾患コーディネーター養成講座・継続研修

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、令和 2 年度の養成講座・継続研修は中止した。

ウ 総括・特任肝疾患コーディネーターの認定

肝疾患 Co の更なる活躍のため、県内全域のとりまとめとして総括肝疾患コーディネーター（総括 Co）を、2 次医療圏のリーダーとして特任 Co を配置する取組を、平成 29 年度から拠点病院が開始した。拠点病院が選定した者を広島県知事が認定し、任期は 2 年とする。



配置状況については、総括 Co は広島に 1 名、特任 Co は次のとおり。

2 次医療圏	広島	広島西	呉	広島中央	尾三	福山・府中	備北
特任 Co (R3.2.20)	17	1	1	2	1	2	2

2 年の任期満了に伴い、総括肝疾患コーディネーターが交代し、特任肝疾患コーディネーターのうち 16 名が継続、8 名が退任、4 名が着任した（6 名は任期満了前）。

エ Facebook ページ（<https://facebook.com/Hiroshima.TeamHEPA/>）

治療法や制度の知識をさらに深め、よりタイムラグなく最新情報を入手できるよう、肝疾患 Co 向けに平成 29 年 12 月から Facebook ページの運営を始めた。
フォロワー 81 人（令和 3 年 2 月 20 日現在）



（5）肝疾患診療連携拠点病院事業

ア 広島大学病院

（ア）肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成 19 年 10 月に国立大学法人広島大学病院が肝疾患診療連携拠点病院（拠点病院）として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第 1 回連絡会（書面開催）

- 内容：
- ・令和元年度肝疾患診療連携拠点病院事業報告
 - ・広島県薬務課からの報告・協議事項
 - ・令和 2 年度拠点病院事業実施計画について
 - ・広島県肝炎治療特別促進事業について
 - ・その他

（イ）肝疾患相談室

平成 19 年 12 月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00（年末年始、祝日、12:00～13:00 を除く）

相談方法：電話、面談

相談実績：1,899 件（令和元年度）

(ウ) 研修会等

名称	開催日	内容	
肝臓病教室 (Web 開催)	第1回	R2.9.28 (月)	肝臓について
	第2回	R2.12.14 (月)	肝疾患と栄養
	第3回	R3.2.15 (月) ~3.15 (月)	肝疾患と運動
医療従事者向け 研修会 (Web 開催)	第1回	R2.10.31 (土)	・肝疾患専門病院における肝炎コーディネーターとしての薬剤師の活動事例 ・肝炎対策の現状と課題
	第2回	R3.3.27 (土)	<第1部> ・広島県肝疾患診療連携拠点病院年度報告 ・広島県における肝疾患対策の最新状況 <第2部> ・当院における進行肝細胞癌に対するテセントリク・アバスチン療法の使用経験 ・当院におけるテセントリク・アバスチン療法 ①入院前 ②入院～退院まで ③退院後
市民公開講座 (Web 開催)	R2.9.19 (土)	・肥満と肝疾患 ・肝臓について	

イ 福山市民病院

(ア) 肝疾患診療連携拠点病院等連絡会

平成 21 年 10 月に福山市民病院が拠点病院として選定されたことを受け、拠点病院等連絡会を設置した。

○第 1 回連絡会 (書面開催)

内容：肝疾患診療に関する情報共有等

(イ) 肝疾患相談室

平成 21 年 11 月に設置。

相談時間：月～金 10:00～16:00 (年末年始、祝日、12:00～13:00 を除く)

相談方法：電話、面談

相談実績：961 件 (令和元年度)

5 その他

(1) 第 56 回日本肝臓学会総会 (紙面発表)

○メディカルスタッフセッション 1

演題：総括 Co・特任 Co の役割に応じたチームビルディングにおいて行政の担うべき役割について

概要：自施設のチームビルディングにおいて、啓発イベントの実施という経験が契機になると考え、県は支援 (啓発資材の提供、出張型肝炎ウイルス検査を実施可能とする契約への改正) を行った。チームビルディングは県が直接関わることではないが、県だからできる支援がある。肝疾患 Co 活動が活発に行われるよう、それぞれの立場での役割を考えながら対策を考えていきたい。

○メディカルスタッフセッション2

演題：健康増進事業等の既存データを活用した受検率向上のための取組の検討

概要：平成22年度～28年度の健康増進事業による肝炎ウイルス検査の受検者数と陽性者数を市町単位で整理し、受検率と陽性率により4グループに分類した。県内一律に肝炎対策を行うことも大切であるが、対策が進んだ今、より効果的な対策の重要性が増している。限られた資源と時間を有効に活用するため、今後も既存データを活用し、より効果的な肝炎対策に取り組んでいきたい。

(2) 職域への啓発

ア 肝臓週間における肝炎対策の実施依頼

県内17健保組合及び協会けんぽ広島支部に対し、肝炎ウイルス検査の必要性の周知及び肝炎ウイルス検査の受検機会の確保に関する依頼文書を送付（各種啓発資料を提供）

イ 健保組合への訪問による肝炎対策への協力依頼

県内5健保組合を個別訪問し、肝炎対策に係る次の事項を依頼

- ・肝炎ウイルス検査の受検機会の確保及び必要性の広報
- ・肝疾患に関する普及啓発
- ・各種公費助成制度の周知
- ・陽性者に対する受診勧奨，フォローアップ
- ・肝疾患コーディネーターの養成
- ・仕事と治療の両立支援プログラムの活用